

電気・ガス価格激変緩和対策事業に係る料金の特別措置について

2023年1月
出雲ガス株式会社

当社は、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」※に事業者登録申請を行いました。
これに伴い、本事業に採択されたのち、2023年2月分以降の都市ガス・電気料金において、国が定める値引き単価により、都市ガス・電気のご使用量に応じた値引きを行います。
なお、本事業に関しまして、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申し込みは不要です。
※本事業の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の[特設サイト](#)にてご確認ください。

1. 対象のお客さま

当社と都市ガスまたは電気のご契約をいただいているすべてのお客さまが対象となります。

なお、特別高圧・都市ガスの年間契約量が1,000万 m^3 以上・発電事業者向けガス販売のお客さま、LPガスのご契約のお客さまについては対象外となります。

2. 対象期間

2023年1月使用分から9月使用分（2023年2月検針分から10月検針分）

3. 内容

本事業において定められている以下の金額を、原料費調整単価（都市ガス）・燃料費調整単価（電気）から差し引くことにより、値引き額を反映します。

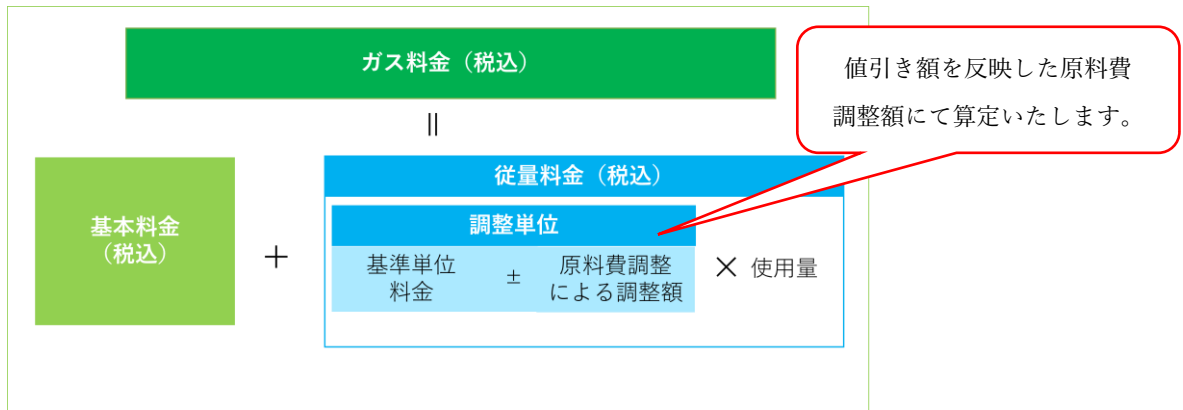
2023年2月検針分～9月検針分	
都市ガス	30円/ m^3
電気（低圧）	7円/kWh
電気（高圧）	3.5円/kWh

※消費税相当額を含みます。

2023年10月検針分	
都市ガス	15円/ m^3
電気（低圧）	3.5円/kWh
電気（高圧）	1.8円/kWh

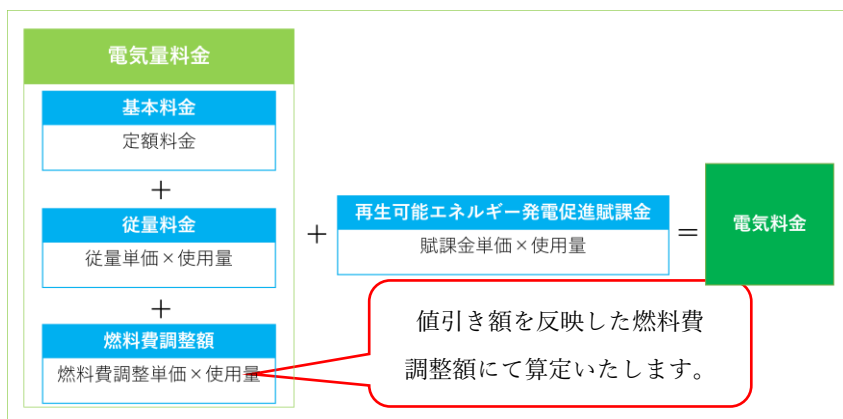
※消費税相当額を含みます。

【都市ガス料金】 ※一般的な料金体系です



※一般家庭用標準 20 m³/月ご使用の場合、毎月の値引額は 600 円となります。

【電気料金】 ※一般的な料金体系です



※一般家庭用標準 400kWh/月ご使用の場合、毎月の値引額は 2,800 円となります。

4. お問い合わせ窓口

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に関するお問い合わせは、以下の専用ダイヤルへお問い合わせください。

経済産業省資源エネルギー庁 [0120-013-305](tel:0120-013-305) 全日 9:00～17:00（年末年始を除く）

※本事業の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の[特設サイト](#)にてご確認ください。